

しかま

2020

4 April
月号

令和2年4月1日 第584号



元気いっぱい、そして立派に —色麻幼稚園 卒園式—

先生、お友だちと過ごした楽しい日々も今日で終わり…。
成長した我が子を温かく見守る保護者の姿がありました。

(撮影日 3月7日(土))

かっぱのふるさと色麻町



～イナカの良さ、強さ、

＊ ＊ ＊
＊ ＊ ＊ 美しさを活かしたまちづくり～

町の災害情報や避難情報をお知らせ
する「色麻町登録メール」を配信し
ています。

t-shikama@mail.shikama-saigai.jp



町議会

色麻町議会定例会3月会議が3月4日から16日までの9日間開会され、令和元年度補正予算、令和2年度当初予算などの議案が審議されました。

町長説明要旨

はじめに

15年以上在職されている佐藤貞善議員に対し、全国町村議会議長会及び宮城県町村議会議長会より在職功労者表彰の伝達がありました。長年のご尽力に深く感謝し、衷心よりお祝い申し上げます。今後とも、本町行政の振興発展に更なるご活躍をいただきますようお願い致します。

また、元町議会議員伊藤幸得様（道命地区）には、地方自治功労により去る1月1日付けで旭日単光章の叙勲を受章されました。伊藤様は、昭和59年2月から平成8年2月までの12年間、町議会議員



として本町自治の振興発展と住民福祉の向上に貢献されました。多大なるご功績に深く感謝を申し上げますとともに、衷心よりお祝いを申し上げます。

【有線放送】

行政情報や災害情報等を伝達するため、有線放送受信機が設置されていないお宅を対象に、専用スピーカーの設置作業を進めております。

これまでに227世帯からスピーカー設置の希望があり、2月末日現在で、このうち194世帯への設置が完了致しました。新たな電柱が必要となるお宅やスピーカーを設置する日程の調整が困難なお宅など、まだスピーカーの設置に至らない世帯につきましては、早期の設置に向けて、引き続き作業を進めて参ります。

【企業誘致】

雇用の場を創出することにより、若者の定住及び地域経済の活性化を図り人口減少の抑制を図るため、企業誘致活動を積極的に展開して参ります。

具体的には、担当職員による定期的な訪問を行い、本町への進出に関心を示した企業に対し、企業側の進出判断の検討に必要な情報提供や企業の実情に即した提案を迅速に行うほか、私も機会をとらえてトップセールスに努めて参ります。

また、現在、職員1名を県庁産業立地推進課に派遣しており、県等の関係機関と緊密な連絡を図りながら、立地・増設

希望企業の要望に迅速、丁寧に対応すること、誘致実現に向けた取り組みを推進して参ります。

【町政懇談会】

昨年10月29日の小栗山地区を皮切りに12月19日の花川沢口地区まで、全25行政区で開催致しました。

懇談会では、町が実施している主な施策や課題等をご説明し、その後、事前に寄せられていた要望や質問等に対する回答、懇談会当日にお寄せいただいたご意見・ご要望に対する回答といった形で実施致しました。

懇談会では、令和元年台風19号の災害関連や有害鳥獣被害対策等についてのご意見やご要望が多く出されました。今後の町政運営に可能な限り反映できるよう検討して参りたいと考えております。

【長期総合計画・総合戦略】

「イナカの良さ、強さ、美しさを活かしたまちづくり」を基本理念とした「色麻町第4次長期総合計画」が、令和2年度をもって計画期間が終了します。

また「色麻町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、令和元年度までを計画期間としており、現在の長期総合計画における施策の中で、人口減少問題に関わる施策をより強化した側面を持っております。

そこで、次期長期総合計画の策定に際しては「色麻町まち・ひと・しごと創生

総合戦略」を統合し、財政面からも実現可能な計画として策定することと致しました。

令和2年度では、引き続き現行計画の検証作業を行いながら、住民アンケート調査を実施し、町の施策展開への評価や将来への期待、行政に対する要望や行政運営の方法などについて、次期計画に反映できるよう検討して参ります。計画策定の状況は、適宜、報告して参ります。

【マイナンバーカードの普及促進】

令和元年6月の「経済財政運営と改革の基本方針2019」並びに同年9月の「デジタルガバメント閣僚会議」におきまして、令和4年度末まで、ほとんどの住民がカードを保有していることを想定した全体スケジュールを政府が閣議決定したところです。

本町と致しましても、マイナンバーカードの普及促進を図るため、町議会12月会議でマイナンバーカード交付申請サポートシステムに係る予算をご可決いただきました。現在、担当課で操作研修等を行っており、準備が整いしだい町民の皆様にご報告やホームページなどでお知らせし、マイナンバーカードの普及を図ることとしております。

政府では、マイナンバーカードを活用した消費活性化策、マイナポイントの付与やマイナンバーカードに健康保険証の機能を持たせ、医療機関等で使用できる環境整備等を掲げており、今後、マイナンバーカードの利用機会の増加が図られるところであります。

まだマイナンバーカードを取得していない方や取得の方法が分からない方は、役場町民生活課にご相談いただき、積極的に取得されるようお願い致します。

【新型コロナウイルス対策】

新型コロナウイルスに関連した肺炎への感染が、拡大している事態を受け、本町は2月5日に「色麻町新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、町民の皆様や各事業所等に対し、町広報紙、全戸配布のチラシ、有線放送やホームページ等で注意喚起と感染予防の周知を図ると共に、町内で感染が発見された場合の連絡体制について、保健所、公立加美病院、消防署等関係機関との情報共有を図って参りました。

対策本部では、マスク不足が続く中で感染予防対策として、高校受験を控えた色麻学園の中学3年生74名及び妊婦28名に対し、2月中旬、1人当たりマスク1箱（50枚）を配布致しました。

2月中旬以降、感染ルートが特定できない感染が日本全国に拡大する中で、2月21日と28日に対策本部会議を開催し、町有施設の感染予防対策の徹底、町民への感染予防対策の周知等を行うことと致しました。

イベントの中止や延期等の対応につきましては、本町も、2月25日に発表された国の基本方針に基づき、町主催の研修会等の開催を自粛するとともに、各行政区に対して会合等の自粛をお願い致しました。

また、国内で新型コロナウイルス感染症の発生が続いていることから2月28日、県教育長から各市町村教育長に学校の臨時休校等が要請されました。

これに基づき、本町では3月2日から24日まで、小学校、中学校、幼稚園（幼稚園の預かり保育は実施）を臨時休校と致します。保護者の皆様には、子どもたちを守る取り組みをご理解いただき、ご

協力をお願い致します。

休校期間中の児童福祉施設の対応については、色麻・清水両保育所は通常どおり業務を行います。学童保育施設の利用については、感染拡大を防ぐために、各家庭に極力、自宅待機のご協力をお願いしております。

なお、児童センターの利用については、幼稚園児・小・中・高校生の利用は控えていただくようお願い致します。

コロナウイルスの終息まで警戒を緩めることなく、各自、情報収集を行い、職場や家庭で適切な感染予防策をとっていただくようお願い致します。

【健康と福祉の増進】

健康で生き生きとした生活を送っていただくため、町では、保健・医療・福祉・介護の連携を図り、地域住民及び関係団体などとの協働により、健康と福祉に関する施策を展開して参ります。

健康増進事業につきましては、健康は疾病予防と早期発見が大切でありますので、自分と家族の健康状態を確認するため各種検診を受診していただき、その結果を踏まえて保健指導や生活習慣病予防、栄養指導や健康教室等の事業を展開して参ります。

また、国民健康保険の保険者努力支援制度や、令和2年度から実施される高齢者保健事業と介護予防の一体的な実施を推進し、健康寿命の延伸と医療費削減を図るために取り組んで参ります。

【障がい者計画】

平成30年3月に策定した「第5期障がい福祉計画、第1期障がい児福祉計画」は令和2年度が最終年度となります。障がいがあっても安心して暮らせる町を目

指し、障がい者の自立支援や家族支援も含めたサービスが提供できるよう計画策定を進めて参ります。

【介護保険】

計画期間が平成30年度から令和2年度までの「色麻町高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画」は令和2年度が最終年度となります。

本町の高齢者のニーズを踏まえ、今後の介護保険サービスのサービス量と給付費を適切に見込みながら計画策定を進めて参ります。

【地域包括ケアシステム】

本町の高齢化率は、令和元年12月末で33・1%と町民の三人に一人が高齢者で、介護予防と健康寿命の延伸、更には介護サービスや医療を受けながら、住み慣れた地域で暮らすことができるよう「地域包括ケアシステム」の構築が重要であります。

町地域包括支援センターが、地域参加、地域交流を通じて介護予防を図る「活き生き活動支援事業」や「認知症カフェ事業」なども地域に定着しつつあり、地域住民主体の活動がさかんになって参りました。介護認定者の認定率は以前20%を超えていましたが、近年18%台で推移していることは、それら介護予防活動の成果の表れと考えております。

在宅医療・介護連携についての関心も高まっており、介護が必要な状態になっても、安心して在宅で暮らせる体制づくりを今後も推進して参ります。

【高齢者等タクシー助成券】

高齢者対策の一つとして、移動の困難な方々の交通手段の確保が大きな問題と

なっております。

町では、住民バスやデマンドタクシーの運行等について、町民の皆様や町議会からも強いご要望をいただいております。色麻町生活支援体制整備協議体の中でも検討を行って参りました。

他の市町村の実施状況等を参考に種々検討した結果、タクシー助成券による方法がより現実的で効果的に運営できると考え、関係予算を令和2年度当初予算に計上しております。

事業の概要は、対象者は、80歳以上の一人暮らし、二人暮らしの世帯の方、75歳以上の方で免許証を返納した方とし、助成を受けようとする方は申請して登録していただきます。助成の内容は、500円分のタクシー券を年間48枚まで助成することとしております。

この事業が高齢者等の交通手段の確保と福祉の増進につながるよう、ご意見をいただきながら事業を推進して参りたいと考えております。

色麻町高齢者等タクシー利用助成券		交付No. 999-99
有効期限	令和3年3月31日	利用年月日 令和 年 月 日
助成額	500円 (おつりは返金せん)	利用者氏名 (姓・名・姓を記入)
指定事業者名		色麻町長
☐ 有限会社 四益タクシー ☐ 有限会社 中新田タクシー ☐ 有限会社 加美交通		

平成20年9月から公立加美病院の院長として勤務いただいております土井秀之先生が本年3月をもって退職されることとなりました。

土井先生におかれましては、11年7ヵ月の長きにわたり、院長として常に職員の方の先頭に立ち、地域医療の最前線でご活躍いただきました。これまでのご功績に深く感謝を申し上げますとともに、今後益々のご活躍をご期待申し上げます。

後任には、現在、大崎市民病院副院長の今野文博先生が就任されることとなっております。今野先生は東北大学旧第二外科のご出身で、主に外科を担当していただきますが、大崎市民病院では分院での診療経験もあり、地域医療に大変ご理解のある先生と伺っております。今後の活躍をご期待申し上げます。

また、病院の診療体制につきましては、非常勤医師で診療を行ってきた整形外科ですが、患者数が低調であることや採算性の観点から令和元年度をもって一旦閉鎖することとし、それ以外の体制については、新院長の意向を踏まえて判断することを伺っております。

組合全体の運営につきましては、加美郡内をはじめ地域全体の人口減少の影響もあり、公立加美病院、加美老人保健施設共に利用者が減少しており、経営が厳しい状況となっております。組合の構成町である色麻町と加美町で、今後の病院と老健施設の在り方、運営方法を大局的な観点から検討して参りたいと考えております。

【色麻・清水保育所】

保育を必要とする子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とした児童福祉施設です。

特に、乳幼児期の子どものは、心身の発達の基盤が形成される上で極めて重要な時期です。子どもが、生活や遊びの様々な場面で主体的に周囲の人やものに興味を持ち、直接関わっていきこうとする姿は「学びの芽生え」といえるもので、生涯の学びの出発点にも結び付くものです。子どもの健やかな成長を支援しながら「いきいきした明るい子どもに育てる」ことを保育目標に掲げ、家庭及び地域と連携して、豊かな生活体験をはじめ保育内容の充実に向けて参ります。

【子ども・子育て支援事業計画】

子ども・子育て支援法に基づく第1期の「色麻町子ども子育て支援事業計画」の計画期間が令和元年度で終了となるため、第1期計画の基本理念を継承しつつ、町子ども・子育て会議のご意見を頂きながら、第2期の「色麻町子ども子育て支援事業計画」の策定作業を進めて参りました。第2期計画は今月中に完成することとなります。

今後は、この計画に基づき関係機関等と連携しながら、子どもたちが安心して過ごすとともに、保護者の皆様が安心して子育てできるように、子育て世代の支援の充実に努めて参りたいと考えております。

【教育・保育施設】

子どもたちを安全に伸び伸びと保育できる場所の選定や今後の町財政への負担等を勘案し、町子ども・子育て会議等のご意見を頂きながら、令和2年度に方向性を定めて参りたいと考えております。

【子育て支援出産祝金】

町では、子育て世帯の保護者の経済的

な負担を軽減し、次世代を担う子どもたちが心身共に健やかに育つことや、少子化対策及び子育て世代の定住化促進を図ることを目的に、平成28年度から子育て支援出産祝金を支給して参りました。

支給対象等は、これまで第2子が5万円、第3子以降が10万円としておりましたが、昨今の出生数減少の傾向や町の財政状況等を勘案し、支給の対象を第1子からに拡大するとともに、支給額を一律2万円に改定致すべく、関係条例の改正を今議会に提案致しております。

【水田農業】

令和元年度は、国による生産調整数量目標の配分廃止という米政策の大幅な見直しから2年目でありましたが、全国的に見るとほぼ当初の国の見込み通りの収穫量となりました。

本年度におきましては、県農業再生協議会から示された主食用米の生産の目安は、ほぼ前年並みで、生産量が7,667トン、面積にして1,449haとなりました。1月16日に町農業再生協議会臨時総会で目安配分方針等をご承認いただき、1月27日には、区長・実行組合長・農用地利用改善組合長合同会議で、地区別生産の目安の仮配分を行ったところでありました。また、2月12日から25日にかけて、地区毎に生産調整説明会を開催し、本年の生産調整について農家の皆様にご説明したところであります。

米づくりにおきまして、昨年の田植後の高温多照、幼穂形成期の低温、出穂期から登熟期前半の高温など気象変動が大きい状況下で、結果的に1等米比率が県全体で64・8%と過去10年で最も低くなったこと、反省を踏まえ、本年度高品質宮城米づくり実現のため、宮城県米づく

り推進本部が「晩期栽培・直播栽培等の取り組み拡大によるリスク分散及び品質向上」、「適正な生育量確保・登熟向上のための肥培管理・水管理の徹底」、「土づくりの実践による地力向上・持続的な米づくり」の3項目の取り組みを推進していくという方針が示されました。また、生産調整の基幹作物である大豆の収量・品質の安定化や、飼料用米、収益性の高い園芸作物等を組み合わせるなどして、水田農業の高収益化に向けて関係機関と一体となって取り組みを推進して参ります。

【畜産振興】

従来から肉用牛の生産基盤の維持拡大を目的に素牛導入への助成金の交付等を行っておりますが、引き続き実施して参ります。

また、国においては、農業を国際競争にも負けない産業としていくため「農業生産基盤強化プログラム」を策定し、その中で、畜産部門においては、生産拡大プロジェクトとして、特に和牛については、2035年度までに生産量を現状の2倍の30万トンとする目標を掲げ、増頭・増産を支える環境整備に取り組みこととしております。今後、それらの施策の情報収集を行い、本町の畜産農家の支援に取り組んで参ります。

【放射能汚染牧草】

原発事故から9年が経過しようとしている中で、今なお畜産農家の皆様に保管いただいている放射能汚染牧草であります。令和元年度において実績値で105・1トンのすき込み処理を行いました。それでも400ベクレル以下の牧草が約495トン、400ベクレル超えの牧草

が約125トン残っております。令和2年度におきましても、農地へのすき込み処理を行うべく、現在、すき込み可能な農地について検討しているところであり、計画が固まりましたら、関係予算を計上して処理を進めて参ります。

【有害鳥獣対策】

令和元年度から専門知識を持った鳥獣被害対策アドバイザーに来ていただき、現地での対策の説明・指導、研修会での指導、町全般的対策への指導・助言をいただき、町全体を鳥獣被害から守っていただくための侵入防止柵の設置構想を策定しました。その構想に基づき、今後、段階的に侵入防止柵を設置して参ります。

令和2年度も、引き続き鳥獣被害対策アドバイザーから専門的な立場で指導・助言をいただくべく関係予算を計上しております。

【農業用施設の災害復旧】

昨年10月の台風19号の災害復旧関係について申し上げます。特に大きな被害を受けた農業用施設ですが、入合堰、明神堰、新山堰及び志津大堰につきましては、県営事業として採択され、既に発注が済んでおります。新田堰、蛭沢幹線排水路及び黒沢幹線排水路につきましては、色麻土地改良区が事業主体となり、発注することとなっております。

尚、取水不能となり本年の作付けへの影響が心配された明神堰につきましては、災害査定で取水のための仮設工事が認められ、既に県営事業としての発注が終わり、本年の水稲の作付けへの影響は回避されましたが、新田堰につきましては、色麻土地改良区が事業主体となり、現在、発注に向けて準備を進めているところで

あり、堰からの取水は困難な状況となっております。



台風19号で被害を受けた新田堰

【圃場整備事業】

月崎・清水地区につきましては、県営土地改良事業として令和3年度採択に向けて調査及び計画作成を進めていたところですが、県において、昨年10月の台風19号の被害応急対策を優先して行う必要があることから、調査期間を1年延伸することとなりました。今後は、引き続き県、町、地元が連携しながら、各種計画の作成等準備作業を進めていくこととなります。

また、中嶋・上高城地区につきましては、本年度より地域の活性化構想策定に取り組んでおりますが、来年度も引き続き構想策定に取り組み予定となっております。

【商工振興対策】

少子・高齢化、人口減少による地方経済の縮小など中小企業の皆様にとって厳しい状況が続いております。

このような状況の中で、中小企業の皆様の支援並びに地域の活性化に取り組むため、令和2年度においても、町中小企業振興資金の保証料の補給や損失補償、加美商工会による「割増商品券発行事業」、本町の冬の風物詩となっている「しかまの冬イルミネーション事業」等について助成を行って参ります。

【養鶏農場の悪臭対策】

令和元年度から町独自で臭気測定を行い、その結果に基づき、県保健所と本町が企業に対して悪臭対策の改善を促すこととしておりましたが、現時点で臭気測定を実施できた回数数は2回で、いずれも国・県の規制基準値を超える結果は出ておりません。

臭気の採取には、天気、風向、気温、時間帯など種々の条件が大きく影響し、大変難しい状況であります。年度内に3回目の臭気測定を実施する予定としておりますが、想定する臭気を採取できるかどうかは不確定でありますので、令和2年度も今年度同様に臭気測定を継続し、悪臭の早期解消に向けて引き続き努力して参りたいと考えております。

【教育の基本方針】

令和2年度の本町の教育基本方針は「色麻町の恵まれた自然の中で、未来に向けて志を高くし、心身ともに健やかな人間の育成と、潤いと活力に満ちたふるさとづくりを目指して、本町の未来を展望しながら、町民の生涯にわたる学習の

充実に努める」とことと致します。

教育は未来への礎であります。子どもは、未来に生きる豊かな可能性を秘めております。子どもたち一人ひとりが輝きながら成長するためには、子どもの伸びようとする芽を伸ばすことができる教育が大切です。色麻に生まれ育ったことに誇りと愛着を持てるような教育を推進して参ります。

【学校教育】

7年目を迎える小中一貫校色麻学園では、9年間の義務教育の中で、小中一貫校の特色を生かし、これまで進めてきた確かな学力、豊かな人間性、健康・体力等のバランスのとれた「生きる力」を育むことを基盤に、すべての子どもたちの笑顔と健やかな成長を願い、高い志や意欲を持った自立した児童生徒を育てる質の高い教育環境の充実に努めることとしております。

【いじめ問題対策】

新たな取り組みとして、いじめ防止対策推進法に基づく「色麻町いじめ問題対策連絡協議会等設置条例」を制定し、関係機関及び団体の連携を図り、いじめの防止等に係る協議及び調整を行い、いじめの未然防止と早期対処に努め、いじめ問題対策を総合的かつ効果的に推進して参ります。

【不登校対策】

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒や保護者の相談活動を行っております。子どもたちの多岐にわたる相談内容に応じるため、今後は、チームとしての取り組みも必要です。福祉分野を始め関係機関と

連携しながら更なる強化を図っていききたいと考えており、新たな取り組みとして「色麻町子ども心のケアハウス」を開設することと致しました。

ケアハウス事業は、専門的な知識を有する専門員を配置して、主に心のケアを行う「心のサポート」、早期学校復帰を図るための支援を行う「適応サポート」、学校に登校出来ないでいる児童生徒の学習支援を中心とした「学びサポート」を複合的に行う拠点となります。4月から準備を進め夏休み明けの開設を目指しております。

【幼稚園教育】

統合して7年目となる色麻幼稚園では、子どもたちが健やかで明るく元気に育つことができる教育を維持し、更に発展させることができるよう、恵まれた自然の中で、子どもたちが、心豊かで、いつも輝いていられるような、色麻らしい幼児教育の取り組みを進めて参ります。

【学校給食】

食育を一層推進しながら地場産食材の活用などを通して郷土を慈しみ、食に関わる感謝の心を育んでいけるよう安心安全で「子どもたちの笑顔があふれる美味しい給食」の提供に努めて参ります。

給食費の軽減については、令和2年度は給食費の15%軽減を実施し、引き続き子育て支援に努めて参ります。

【地域コミュニティ活動支援】

本町におきましては、少子高齢化や人口減少などの社会環境の変化に伴い生活様式が多様化し、地域に対する考え方の相違等により住民同士の連帯感やつながりが希薄化する傾向にあります。

このような状況下で、地域コミュニティによる「地域の力」を維持、強化していくことが求められており、その一助とすべく、町では、令和2年度から5年間、各行政区のコミュニティづくり活動に対する新たな支援策として「地域コミュニティ推進事業」を実施することと致し、関係予算を計上しております。

この事業は、行政区主催で行政区の全世帯を対象に行う事業に対して補助を行うもので、補助額は対象経費の2分の1で、上限は200世帯未満は30,000円、200世帯以上は60,000円としております。5年間の期限措置であります。各行政区で工夫を凝らして活用されることを期待致します。

【結婚支援事業】

現在、結婚支援専門員を中心に結婚支援活動を実施しております。結婚希望者19名に登録頂いており、内訳は男性14名、女性5名となっております。昨年4月からの結婚支援の状況は、12組引き合わせを行い、2組が交際中と伺っております。

最近の主な結婚支援のイベントは、2月23日にコミュニケーション向上セミナーを農村環境改善センターで開催し、3月1日には「カップリングライブパーティー インしかま」を開催したところであります。

町では、平成28年度から、現在の結婚支援専門員を配置して様々な事業を展開して参りましたが、令和2年度からは、担当職員の配置のもとに複数の結婚支援員を委嘱して、結婚支援活動を展開していく方式と致します。

結婚支援専門員による4年間の活動を土台としつつ、1組でも多く結婚に至るよう引き続き支援に努めて参ります。

【体育振興】

スポーツをすることに興味や関心を持つきっかけづくりを積極的に行うため、2020年東京オリンピックから正式種目となった「スケートボード」の体験教室や、「軽登山」、「ノルディックウォーキング」などのスポーツ教室を開催致します。子どもから大人まで多くの町民の方々に参加していただき、スポーツは楽しいと実感できるよう努めて参ります。

【協働教育】

今年度も学年ごとの総合的な時間の中で、本町ならではの支援活動を実施致します。「農業の町しかま」を意識した4年生のえごま栽培、5年生の米づくりは、地域の方々から慈しみをもって育む支援を受けながら、児童たちが農業体験し、豊かな情操が養われることを期待しております。

【図書教育】

学校図書館内公民館図書と移動図書「なかよし号」の両輪で、子どもから大人までの様々な図書利用の企画を提供し、読書に親しんでいただくきっかけづくりを行って参りました。

また、読書への興味と関心を高めるきっかけづくりとして、令和元年度より、利用者個人の端末から公民館図書の蔵書検索ができるようシステム変更を行いました。

令和2年度も、子どもから大人まで公民館図書を活用し、読書に親しんでいただくような様々な企画を提供して参ります。

【交通安全・防犯】

交通安全母の会、交通安全指導隊、防

犯実働隊、交通安全協会など関係機関・団体のご協力により、事件や事故の防止に向けて日頃から啓発活動を行っていたいております。

2月26日、本町は「交通死亡事故ゼロ1500日」達成により県警本部長の褒状を頂きました。今後も関係皆様のご協力をいただき、記録を伸ばすよう努めて参ります。

【消防・防災】

加美消防署との連携のもとに、訓練等を通して団員の消火技術の向上を図ると共に、消防施設等の整備を進めてまいります。

防災関係につきましては、昨年10月の台風19号の教訓等を踏まえ、防災ハザードマップを活用した総合防災訓練の実施を予定しております。

地域防災力の向上のため、自主防災組織や町内企業等との連携の強化を図るとともに、防災を担う次世代育成として、色麻学園での防災教育推進にも努めて参ります。

【行政改革】

人口減少など厳しい社会経済状況の中で、地方公共団体が財政運営を維持し住民サービスを確保していくためには、行政改革の一層の推進が不可欠であります。

本町では、現在、町行政改革推進本部におきまして、町行政改革大綱に基づく実施計画として、具体的な取り組み事項について検討を行っております。

なお、厳しい財政状況を勘案し、令和2年度は、町長等の給料の減額と管理職手当の減額を実施することと致しました。令和2年4月から3年3月までの1年間、

町長20%、副町長及び教育長10%の減額を実施すべく、関係条例の改正をご提案しております。課長等の職員については、管理職手当を50%削減することとしております。

【町道等整備】

継続事業や災害復旧事業と関連する箇所等を実施する予定であります。令和2年度の主な事業としては、大原二号線改良工事、猪子沢地区の町道舗装工事を予定しております。

尚、宿地区と下黒沢地区を結ぶ加茂堂線は、国土交通省の社会資本整備総合補助金を財源として、橋梁の架け替えを含む、歩道を設けた道路として整備して参りましたが、令和元年度で施工する道路改良舗装工事及び旧橋の撤去工事の完成をもって全体事業の完成となります。

平成27年度の事業着手以来、道路用地をご提供いただいた皆様をはじめ、事業の推進にご協力いただいた関係者の皆様に深く感謝を申し上げます。



完成した加茂堂線

【大原工業団地整備】

防災調整池がほぼ完成し順調に進捗しておりますが、王城寺原補償工事事務所が所管する八原溜池からの残土の搬入が、当初計画より4ヵ月ほど遅れ、1月に入ってから搬入となったため、造成工事が予定より遅れている状況であります。令和2年度においては、計画に沿った工事が図られるよう事業促進を要望して参ります。

また、表土掘削に伴う残土処理については、当初、運搬距離を7.5kmとして設計しておりましたが、県工事の盛土材として利用されたこと、及び近接の利用されなくなった溜池の埋め戻し用として利用したこと等により工事費が減額となりましたので、請負変更契約の締結について本会議に提案しております。

【演習場周辺障害防止事業】

王城寺原補償工事事務所が、王城寺原演習場周辺障害防止事業として令和2年度に実施する事業のうち本町関係分は、八原溜池の溜池内掘削工事、北目堰用水路改修工事と伺っております。更に事業促進を図るよう、要望して参ります。

【公共用土木施設の災害復旧】

現在、道水路等の被災箇所は94カ所となり、その内47カ所について復旧が完了しております。

また、国庫補助事業である公共土木施設災害復旧事業で実施する猪子沢及び芦田野沢の河川災害箇所、小栗山線の道路災害箇所の復旧工事については、既に発注が完了しており、早期完成を目指し鋭意努力しているところであります。

県内の復旧箇所が多く、資材や労務員

不足等が懸念されていることから、現在、国に対して翌年度に繰り越して工事を実施する事務手続きを行っており、承認後に議会にご提案することとしております。また、宮城県が行う一級河川花川及び保野川の災害復旧工事については災害査定が終わり、現在、詳細設計を行っているとのことであり、被災箇所が多いため、翌年度へ繰り越し、発注時期は4月以降になる見込みとのことですが、町では、早期の復旧を要望して参ります。

【下水道事業】

下水道は、水洗化による生活環境の改善と水質保全により、衛生的で文化的なまちづくりを支える重要な施設でありますので、下水道への接続がまだ済んでいない家庭の下水道利用を促進し、今後下水道の普及に努めて参ります。

また、下水道施設については、良好な維持管理に努めておりますが、色麻浄化センターの老朽化対策工事を国土交通省の補助事業で実施するため、令和2年度において、下水道施設のストックマネジメント計画を策定することとしております。

【水道事業】

平成29年度から特定防衛施設周辺整備調整交付金等を財源として、老朽施設の更新工事等を行っております。令和2年度は、八原浄水場の電気・機器設備の改修工事、新山浄水場の井戸洗浄工事及び老朽管の更新工事を行うこととしております。

工事に伴い断水等でご不便をおかけすることもあると思いますが、有収率向上と飲料水の安定供給に努めて参りますので、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

します。

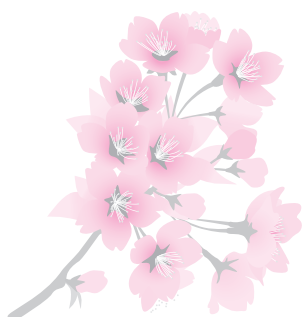
むすび

私は、先人が築いたこの町に「守りたい人がいて、守りたい郷土がある」との思いを胸に「若者が住みたい郷土づくり」を町政運営の信条とし、将来の色麻町にとって何が最良の選択かを考え、住民目線で施策に取り組んで参りました。

折しも令和2年度は、第5次色麻町長期総合計画の策定年度となります。これまでの施策の成果を確認し、今後の町づくりの方向性や姿を定める「羅針盤」でありますので、皆様方のきいたのなご意見をお寄せ願います。

町政を取り巻く環境は、決して平坦なものではありませんが、行政のみでなく、町民の皆様、地域の団体や企業など多彩な主体が、まちづくりについて、共に考え、共に創る、いわば「共創」のまちづくりを進めることによって、本町の魅力や価値を一層向上させ、持続可能な町を実現することが可能であると考えております。

「町民の皆様の笑顔があふれ、そこに、町への愛着と誇りを醸成できる色麻町」の実現に向けて、今後も全力で取り組んで参りますので、町議会並びに町民皆様のご指導とご支援をお願い申し上げます。



議決された主な内容

■諮問

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

★議案第6号

平成31年度大原工業団地造成工事（1工区）請負変更契約の締結について

□令和元年度予算の補正

★一般会計補正予算（第9号）

六千九百七十四万一千円を減額し、予算総額四十三億八千四百九十九万二千円となりました。

★奨学資金貸付基金特別会計補正予算（第2号）

四十五万二千円の減

★工業団地整備事業特別会計（第2号）
八千万円の減

★国民健康保険事業特別会計（第3号）
百七十二万四千円の増

★後期高齢者医療特別会計（第2号）
四百六十二万二千円の減

★介護保険特別会計（第5号）
二千五百八十六万五千円の減

★介護サービス事業特別会計（第2号）
既定の歳入歳出予算の組み替え

★下水道事業特別会計（第3号）
六千四百九十万円の減

★水道事業会計（第5号）
収益的収入及び支出の組み替え
資本的支出 五百五十一万四千円の減

★議案第16号

色麻町いじめ問題対策連絡協議会等設置条例の制定について

★議案第17号

色麻町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について

★議案第18号

色麻町職員の給与に関する条例の一部改正について

★議案第19号

職員の服務宣誓に関する条例等の一部改正について

★議案第20号

色麻町監査委員条例及び色麻町水道事業の設置等に関する条例の一部改正について

★議案第21号

色麻町固定資産評価審査委員会条例の一部改正について

★議案第23号

大崎地域広域行政事務組合規約の変更について

★議案第33号

色麻町公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の制定について

□否決された議案

☆議案第22号

色麻町子育て支援出産祝金支給条例の一部改正について

【令和2年度当初予算】

当初予算及び各種特別会計の概要については、10・11Pをご覧ください。

春の交通安全 県民総ぐるみ運動が 実施されます

運動期間

4月6日（月）から15日（水）までの10日間

交通事故死ゼロを目指す日

4月10日（金）

運動重点

- ①子供を始めとする歩行者の安全の確保
- ②高齢運転者等の安全運転の励行
- ③自転車の安全利用の推進
- ④飲酒運転の根絶

交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付け、交通事故を防止しましょう。



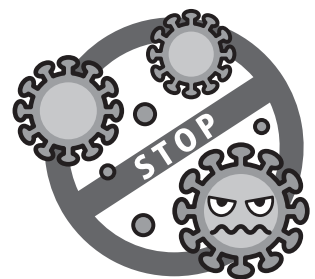
町民の皆さんへ

新型コロナウイルス 感染症拡大防止のための お願い

❖換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避けてください。

❖イベントを開催する方々は、風通しの悪い空間や、人が至近距離で会話をする環境は、感染リスクが高いことから、その規模の大小にかかわらず、その開催の必要性について検討するとともに、開催する場合には、風通しの悪い空間をなるべく作らないなど、イベントの実施方法を工夫してください。

風邪のような症状がある場合、外出を控え、手洗いや咳エチケットの徹底など、感染の拡大防止につながる行動にご協力をお願いします。



町職員の異動



■ 退任 ■ (3月31日付)

教育長 大場 茂樹
教育委員 半田 宏史

■ 定年退職 ■ (3月31日付)

長い間 お世話になりました

総務課長

選挙管理委員会書記長併任
曾根 利文

建設水道課長

大原 友行

社会教育課長兼公民館館長兼
農村環境改善センター所長

佐々木 朝男

色麻保育所主幹兼管理栄養士

本田 恵里

色麻保育所調理員

浅野 ゆみ子

◆ 配置替え ◆ (4月1日付)

総務課

▽課長・選挙管理委員会書記長併任
鶴谷 康(議会事務局局長・監査委員
事務局書記長併任)

▽主査 高橋美奈(総務課付主査《加
美郡保健医療福祉行政事務組合派
遣》)

▽主査 佐々木翔太(総務課主事)
▽主事 伊藤芳惟(税務課兼総合徴収
対策室主事)

▽主事 岩崎のどか(新規採用)
《加美郡保健医療福祉行政事務組合
派遣》

▽課長 山田誠一(清水保育所長)
▽主事 後藤沙綾(総務課主事)
《社会福祉法人色麻町社会福祉協議会
へ派遣》

▽副参事 曾根利文(再任用)
企画情報課
▽主事 吉沢直生(町民生活課主事)

町民生活課
▽副参事兼住民年金係長兼環境衛生係
長 早坂あゆみ(総務課付副参事兼
係長《加美郡保健医療福祉行政事務
組合派遣》)

▽主事 永井貴士(企画情報課主事)
▽主事 佐々瑞貴(新規採用)

税務課
▽兼総合徴収対策室主事 鎌田啓寛
(新規採用)

産業振興課

▽主事 本田恵里(再任用)

▽主事 原田有汰(保健福祉課主事)

愛宕山公園管理事務所

▽主幹 佐々木朝男(再任用)

建設水道課

▽課長 渡邊勝男(建設水道課長補
佐)

▽課長補佐兼上下水道総務係長 大槻
清章(建設水道課主幹兼上下水道総
務係長)

▽副参事 大原友行(再任用)
▽技師 浅野琳音(新規採用)

保健福祉課
▽課長兼地域包括支援センター所長
浅野 裕(子育て支援室長)

▽主事 早坂一輝(新規採用)
▽兼子育て支援室管理栄養士 佐々木
彩音(新規採用)

子育て支援室
▽室長 早坂恵子(子育て支援室次長
兼保育士兼厚生員)

▽主査兼保健師 木船亜希子(保健福
祉課兼子育て支援室主査兼保健師)

色麻保育所
▽副参事兼主任保育士 早坂久美子
(清水保育所副参事兼主任保育士)

▽保育士 竹荒育未(清水保育所保育
士)

▽色麻保育所兼清水保育所管理栄養士
福島ひかる(保健福祉課兼子育て支
援室管理栄養士)

清水保育所
▽調理員 浅野ゆみ子(再任用)
▽所長 千葉 浩(総務課付課長《加
美郡保健医療福祉行政事務組合派
遣》)

▽副参事兼主任保育士 本田美紀(色
麻保育所副参事兼主任保育士)
▽保育士 菅原由衣子(色麻幼稚園幼
稚園教諭)

▽保育士 加藤さおり(色麻保育所保
育士)

議会事務局
▽局長・監査委員事務局書記長併任
高橋正彦(保健福祉課長兼地域包括
支援センター所長)

教育総務課
▽課長補佐兼総務係長兼学校教育係長
竹荒 弘(社会教育課長補佐兼公民
館副館長兼総務係長兼指導係長兼農
村環境改善センター副所長兼教育総
務課長補佐)

▽主事 中澤華奈子(保健福祉課主事)
▽主事 千葉 達(総務課主事)

社会教育課
▽課長兼公民館館長兼農村環境改善セン
ター所長 山崎長寿(社会教育課長
補佐兼社会教育係長兼生涯学習係長
兼社教主事)

▽課長補佐兼社会教育係長兼生涯学習
係長兼公民館副館長兼農村環境改善
センター副所長 小田島浩美(教育
総務課長補佐兼総務係長兼学校教育
係長)

▽体育振興係長兼公民館総務係長兼指
導係長兼農村環境改善センター係長
北館清喜(社会教育課体育振興係長
兼農村環境改善センター係長)

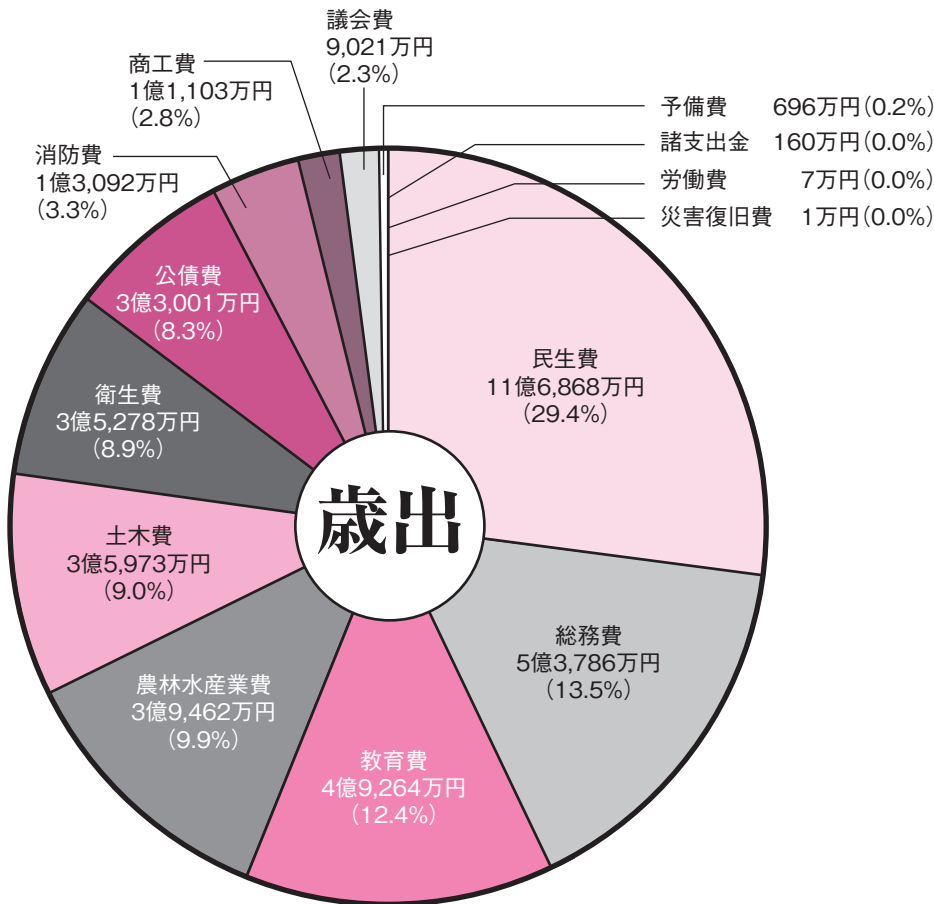
▽兼公民館兼農村環境改善センター主
幹 千葉剛久(再任用短時間)

▽兼公民館兼農村環境改善センター主
事 菅原青琉(新規採用)

色麻幼稚園
▽幼稚園教諭 佐々木千恵(再任用短
時間)

712万円 の使い道

歳出 39億7,712万円



令和2年度の色麻町一般会計の当初予算は、39億7,712万円で前年度対比1.8%の増となりました。

歳入の構成をみますと、地方交付税が47.1%、町税が16.6%となっており、自主財源の割合は31.3%、依存財源の割合は68.7%となっています。

歳出では、前年度当初予算と比べて増減の大きいものを示しますと次のとおりです。

増となったもの

○衛生費

9,375万円の増額 36.2%増
(大崎地域広域行政事務組合負担金(ごみ処理施設関係))

○教育費

1,128万円の増額 2.3%増
(子どもの心のケアハウス運営支援事業)

減となったもの

○農林水産業費

1,455万円の減額 3.6%減
(旧長谷川等用排水路工事)
(高城地区経営体育成基盤整備事業)
(保野川ダム幹線ケーブル工事)

○総務費

1,447万円の減額 2.6%減
(選挙費)

○議会費

897万円の減額 9.0%減
(議員数の減)

- ・農村環境改善センターの管理運営に 1,201万円
- ・愛宕山公園の管理運営に 1,600万円
- ・農業伝習館の管理運営に 1,997万円
- ・農業集落排水(下水道)の整備に 5,457万円
- ・造林事業(補植、除伐等)に 682万円
- ・林道の維持に 812万円
- ・林産事業(間伐材)に 602万円

商 工 費

- ・商工会補助金に 570万円
- ・中小企業振興資金に 4,127万円
- ・平沢交流センターの管理運営に 6,082万円

土 木 費

- ・町道の維持管理に 2,847万円
- ・橋梁の維持管理に 581万円
- ・大原2号線舗装に 4,273万円
- ・河川の維持に 289万円
- ・町営住宅の管理に 4,620万円
- ・公共下水道の整備に 1億9,904万円

消 防 費

- ・消防施設の整備(大崎地域広域行政事務組合負担金)に 9,477万円
- ・災害対策に 923万円

教 育 費

- ・国際交流海外派遣研修に 490万円
- ・子どもの心のケアハウス運営に 1,739万円
- ・児童生徒の送迎に 4,399万円
- ・色麻小学校の管理運営に 4,543万円
- ・色麻中学校の管理運営に 3,473万円
- ・色麻幼稚園の管理運営に 1億429万円
- ・幼稚園児の送迎に 2,168万円
- ・社会教育に 4,519万円
- ・公民館事業に 1,171万円
- ・コミュニティセンターの管理に 451万円
- ・学校給食センターの管理運営に 9,736万円

一般会計予算 39億7,712万円

一般会計予算の構成

特別会計

奨学資金貸付基金
1,484万円

工業団地整備事業
1億4,358万円

国民健康保険事業
8億883万円

後期高齢者医療
7,470万円

介護保険
7億7,497万円

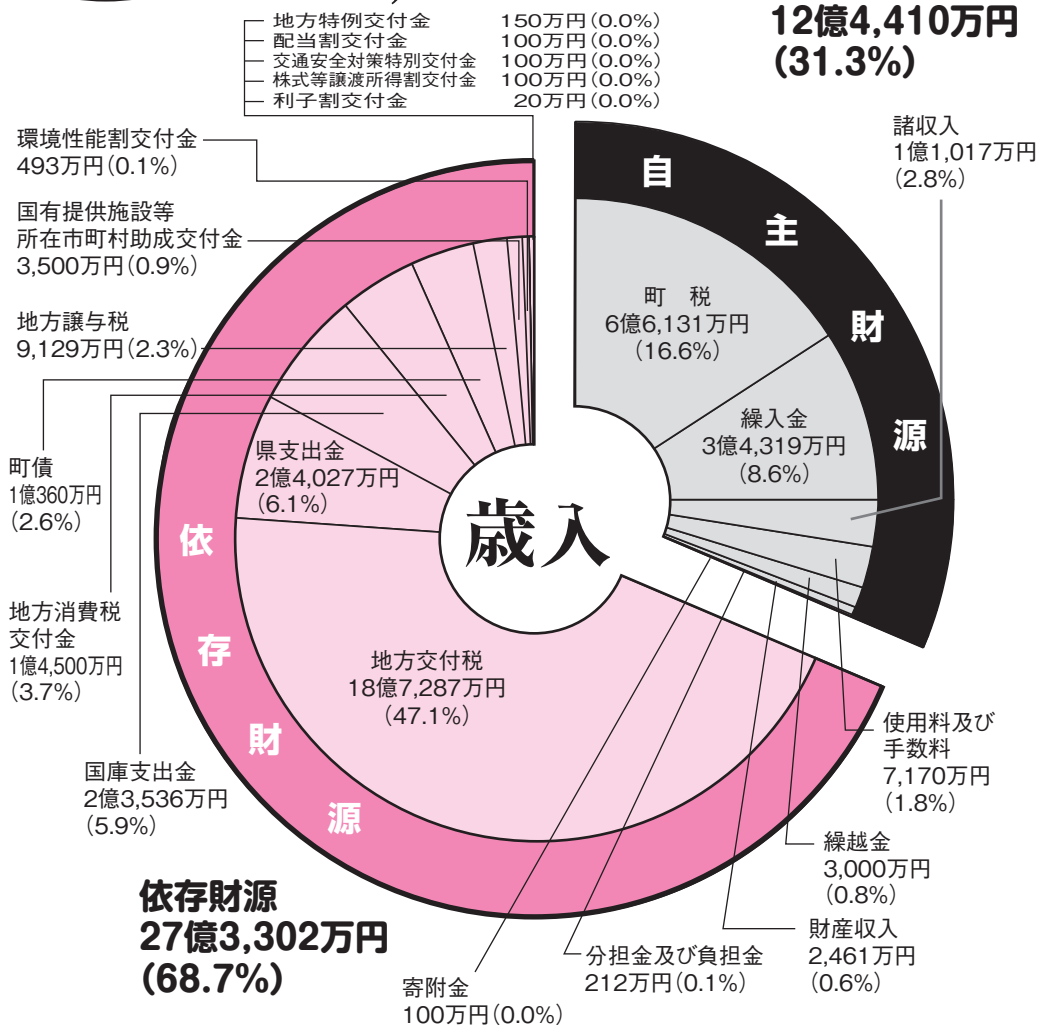
介護サービス事業
187万円

下水道事業
3億7,366万円

水道事業
1億9,592万円

歳入 39億7,712万円

自主財源
12億4,410万円
(31.3%)



主な使いみち

総務費

・広報しかまの発行に	294万円
・公共施設の管理等に	4,739万円
・交通安全対策に	189万円
・情報通信関係経費に	1,126万円
・消費生活相談経費に	370万円
・有線放送施設の管理等に	1,702万円
・地域人権啓発活動に	85万円

民生費

・郡保健医療福祉行政事務組合負担金に	2億5,000万円
・町社会福祉協議会補助金に	2,235万円
・老人福祉に	1億6,180万円

・国民健康保険対策に	5,904万円
・心身障害者医療対策に	1,525万円
・障害者福祉に	1億4,380万円
・後期高齢者医療対策に	9,431万円
・児童手当等の支給に	1億884万円
・色麻保育所の管理運営に	9,349万円
・清水保育所の管理運営に	8,319万円
・乳幼児及び児童の医療費助成に	3,443万円
・子育て支援に	1,213万円
・学童保育に	2,093万円

衛生費

・予防医療（検診等）に	6,480万円
・環境衛生に	721万円

・患者送迎に	280万円
・保健福祉センターの管理運営に	3,247万円
・地域活動支援センターの管理運営に	723万円
・し尿、じん芥、粗大ごみ処理場等の運営に	1億9,149万円
・個別排水（下水道）の整備に	1,347万円

農林水産業費

・農業の振興に	3,617万円
・畜産の振興に	443万円
・保野川ダム等の管理に	956万円
・旧長谷川等用排水路整備に	2,000万円
・多面的機能支払交付金事業に	6,256万円
・生産調整対策に	2,291万円

企画情報課からのお知らせ

まちづくり委員の募集

「長期総合計画」は、長期的なまちづくりの方向性を示す、最も基本となる計画です。

2021（令和3）年度から始まる、**第五次となる新長期総合計画が、町民のみなさんの意向や思いが反映された計画となるよう、計画策定に参画いただける委員を公募します。**

～応募資格・方法について～

- ◆**応募資格** 町内在住又は勤務している18歳以上の方。
- ◆**募集人数** 20名程度
- ◆**活動内容**
令和2年5月から12月までの間に3回程度の会議を行い、まちづくりに対するご意見をいただきます。
※会議の開催は、平日の夜間を予定しています。
- ◆**応募方法** 下記まで、電話又はメールでご連絡ください。
- ◆**応募期間** 令和2年4月28日（火）まで

問い合わせ先

役場企画情報課 ☎65-2127
E-mail kikaku@town.shikama.miyagi.jp

公立加美病院からのお知らせ

◆**退任**

公立加美病院院長
土井 秀之（3月31日付）



◆**新任**

公立加美病院院長
今野 文博^{ふみひろ}（4月1日付）



このたび公立加美病院院長を拝命した今野文博と申します。
直前までの20年間は、大崎市民病院で外科医としての医療を行いつつ、緩和医療、オストメイト（人工肛門を持つ患者さん）ケアなどにも従事してきました。今後はこの地で小手術なども行いながら、大崎市民病院や周辺の医療機関と連携し、地域医療に尽力していくつもりです。地域の皆様に愛される病院を目指して、スタッフと一丸になって頑張ります。何卒宜しくお願い致します。

給食費（学校・幼稚園）軽減のお知らせ

町では、子育て支援の一環として色麻小学校及び色麻中学校の児童生徒、色麻幼稚園の園児の給食費の軽減事業を実施いたします。安心して子育てができる教育環境を整え、さらなる子育て支援に努めてまいります。

（一食単価）

	通常単価	軽減後
小学校	287円	243円
中学校	344円	292円
幼稚園	259円	220円

- 軽減額** 本来保護者が負担すべき給食費の一食単価の15%を軽減。
- 手続き** 給食費から軽減額を差し引いた金額を徴収しますので、保護者の方の手続きは必要ありません。

問い合わせ先 学校給食センター ☎66-2551

小学校入学祝金支給のお知らせ

町では、次代を担う子どもが心身ともに健やかに育つことができるよう県事業を活用して第3子以降のお子さんが小学校に入学したことをお祝いし、子育て応援のため小学校入学祝金を支給いたします。

- (1)**対象児童** 平成25年4月2日から平成26年4月1日生まれで第3子以降のお子さん
- (2)**支給対象** 第3子以降のお子さんが小学校等に入学する令和2年5月1日に町内に住所を有する保護者の方。
※同一の保護者によって監護され、保護者と生計を同じくする第1子、第2子がいる場合のみ対象。独立し別世帯を形成している子などは第1子、第2子に含みません。
- (3)**祝金の額** 1人 30,000円

問い合わせ先 教育総務課 ☎65-2212

スクールバス利用料の一部軽減のお知らせ

- 対象** 色麻小学校及び色麻中学校に同時に就学している児童生徒の範囲（小学生、中学生に限る。）において、第3子以降が利用する方
- 手続き** 保護者の方が手続きをする必要はありません。

問い合わせ先 教育総務課 ☎65-2212

- 軽減額** 第3子以降のお子さんについて無料となります。

（月単価）

	通常利用料	軽減後
小学校	3,000円	無料
中学校	3,000円	無料

つくってみよう!マイナンバーカード 役場窓口で交付申請ができるようになりました

マイナンバーカードは、これまで郵便・パソコン・スマートフォンなどで交付申請を行い、後日役場窓口へ受け取りに来ていただき交付していましたが、役場窓口で交付申請を受付することができるようになりました。

申請窓口 町民生活課
(平日午前9時～午後5時)

申請できる方

ご本人(15歳未満の方が申請する場合は、必ず法定代理人が同行してください。)

持ち物

- 通知カード(更新の方はマイナンバーカード)
- 本人確認書類(運転免許証等。詳細はお問い合わせください。)
- 住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)
- 印鑑
- 顔写真(申請窓口で撮影できます。持参されたものを使うことも可能です)

●申請から受け取りまでのながれ

①申請書類の作成

- (1)本人確認書類の提示
- (2)通知カードと住民基本台帳カードの回収
- (3)暗証番号の設定(用紙に記入いただき、町で代理入力します)

②写真撮影

マイナンバーカード申請用のアプリケーションで撮影し、撮影したデータは申請完了後に消去します

③カードの受け取り

マイナンバーカードは申請から約1～2ヶ月後に、本人限定郵便(特例型)で送付します。郵便局から通知書が届いた後、受け取り希望日を連絡しご自宅でお受け取りいただくか、郵便窓口でお受け取りください。受け取りの際は本人確認書類の提示が必要ですので、詳しくは郵便局へお問い合わせください。

従来どおり、役場窓口での交付もできますので、ご希望の方は申請の際にお申し出ください。



問い合わせ先/町民生活課 ☎65-2156

固定資産税に関する縦覧・閲覧について

町内に土地、家屋を持っている納税者は、自分が所有している資産と他の資産との比較により、自分の資産の評価額が適正かどうか確認することができます。(ただし、他の固定資産の評価内容の詳細を開示するものではありません。)

1. 土地・家屋等縦覧帳簿の縦覧

(1)土地価格等縦覧帳簿

・所在 ・地番 ・地目 ・地積 ・評価額

(2)家屋価格等縦覧帳簿

・所在 ・家屋番号 ・構造 ・床面積 ・評価額

期 間 4月1日～5月25日(土日・祝日除く)
午前8時30分～午後5時15分

場 所 役場税務課

対 象 土地、家屋を持っている納税者

手数料 無料

2. 固定資産課税台帳(名寄帳)の閲覧

期 間 通年(土日・祝日・年末年始除く)
午前8時30分～午後5時15分

場 所 役場税務課

対 象 ①土地、家屋を持っている納税者
②土地、家屋の貸借契約をしている人
(※免許証など身元確認できるもの、契約書を持参)

手数料 250円(ただし、縦覧期間は無料)

問い合わせ先/税務課 ☎65-2155

会計年度任用職員募集 のお知らせ

町では、下記のとおり会計年度任用職員を募集します。任用の決定については、応募された方の中から選考(書類及び面接審査など)を行い、通知します。

職 種 保育士

勤務場所 色麻保育所または清水保育所

任用期間 4月下旬～令和3年3月31日(再度の任用有)

勤務時間 1日7時間

(早番・遅番あり/午前7時15分～午後6時45分)

勤 務 日 月曜日～土曜日のうち、週5日

募集人員 1名

予定報酬額 月額157,522円(賞与有)

勤務状況等により、社会保険及び雇用保険に加入していただきます。

○受付期間 4月1日(水)～15日(水)

○申込み方法

町ホームページに掲載している履歴書(総務課でも配布しております。)に必要事項を記入し、総務課総務係までお申し込みください。なお、提出いただいた履歴書は返却いたしませんのでご了承ください。

問い合わせ先/総務課 ☎65-2111

郵便局で町税等の納付ができるようになりました

令和2年4月1日以降に発送される下記の納付書は、東北6県のゆうちょ銀行・郵便局で納付ができるようになりました。

●郵便局で納付できる納付書

- ・町県民税
- ・固定資産税
- ・軽自動車税
- ・国民健康保険税
- ・介護保険料
- ・後期高齢者医療保険料
- ・上下水道使用料
- ・保育所保育料
- ・学童保育利用料
- ・学童保育延長利用料

納付書の「**公**」のマークが目印です。

「**公**」のマークがない納付書は、ゆうちょ銀行・郵便局では納付できません。



問い合わせ先 会計課 ☎65-2123



狂犬病予防注射のお知らせ



※注射料金（注射済票含む）改定について **狂犬病予防注射料3,100円→3,150円と改定しました。**

令和2年度狂犬病予防集合注射を下記のとおり実施いたします。

日程の都合が悪く、かかりつけの動物病院や獣医師において接種を受けた場合は、病院等で交付された狂犬病予防注射済証を役場町民生活課にお持ちください。注射済票（550円）を交付いたします。

月 日	行政区	会 場	時 間
5月20日 (水)	向 町	向町集会所	9:05~9:15
	二 反 田		
	袋	袋生活共同利用センター	9:25~9:35
	大 原	大原農村公園	9:40~10:00
	北 大	北大集会所	10:05~10:20
	南 大	南大村生活共同利用センター	10:25~10:35
	伝八・除	伝八集会所	10:40~10:50
	道 命	道命集会所	10:55~11:10
	一 の 関	一の関集会所	11:15~11:25
	上 郷	上郷集会所	13:05~13:15
	王 城 寺	王城寺花川沢口集会所	13:20~13:40
	花川沢口		
5月21日 (木)	下 高 城	下高城多目的研修集会施設	9:05~9:15
	上 高 城	上高城集落センター	9:20~9:30
	清 水	色麻町コミュニティセンター	9:35~9:45
	高 根	高根農業担い手センター	9:50~10:00
	平 沢		
	小 栗 山	小栗山集会所	10:05~10:15
	鷹 巣	鷹巣集落センター	10:20~10:30
	志 津	志津多目的研修集会施設	10:35~10:45
	吉 田	吉田生活共同利用センター	10:50~11:00
	上 黒 沢	上黒沢集会所	11:05~11:15
	新 田	新田集落センター	11:20~11:30
	下 黒 沢	下黒沢生活共同利用センター	11:35~11:45
	宿	色麻町役場車庫	13:05~13:35

1. 日程及び場所

5月20日(水)・21日(木)
(時間と場所は必ず確認してください)

2. 手数料

- ①新規に犬を飼い始めた方（未登録）
6,150円（1頭あたり 登録料
3,000円、注射料3,150円（注
射済票含む））
- ②登録済みの犬を飼っている方
3,150円（注射済票含む）

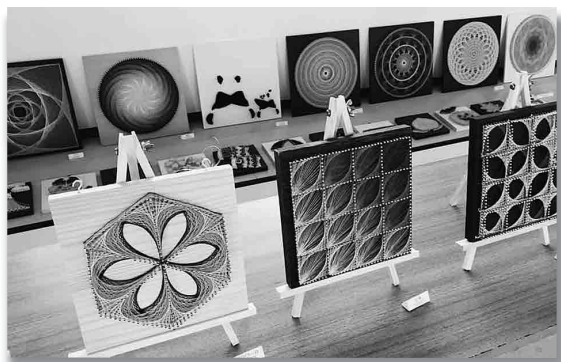
3. その他

- ①当日は時間厳守の上、おつりのないようお願いします。
(開始時間について、多少遅れる場合もありますのでご了承願います。)
- ②注射の際は、犬をしっかり押さえられる方が連れてきてください。
- ③注射会場での犬の糞の始末は、飼い主の責任で行ってください。
犬の新規登録料は、これまでどおり3,000円となります。

問い合わせ先／町民生活課 ☎65-2156



「糸かけアート展」開催！



2月25日～3月1日、「かっぱ笑会」を会場に「糸かけアート展」が開催されました。2月26日には「オレンジカフェ」と同時開催となり、「糸かけアート体験会」が行われました。

今回の開催は、NPO法人ルネサンスファクトリー代表の菅原一杉さん（上黒沢地区）との縁で実現したものです。

また体験会は、柴田町でパソコン教室「いこいば」を営んでいる越川慶子さんのご指導のもと行われ、越川さんは「色麻の方々はとても温かく、とても助けられました。」と話していました。

交通死亡事故ゼロ1500日間達成！～宮城県警本部長「褒状」伝達式～



2月24日をもって、交通死亡事故ゼロ1500日間達成により、2月26日に宮城県警察本部長「褒状」伝達式が行われました。

加美警察署はじめ、交通指導隊、交通安全母の会等の各種関係機関・団体の皆様が出席されました。

町では、今後も交通死亡事故ゼロを継続していきけるよう一層気を引き締めてまいります。

お世話になりました

清水駐在所

佐藤聖也 巡査部長

(3月31日付け)

色麻町高齢者等タクシー利用助成のお知らせ

令和2年度より移動手段の確保が困難な在宅の高齢者に対し、経済的負担を軽減するとともに、高齢者等の社会参加を促進し、元気で生きがいのある生活を送ることができるようタクシー利用料金の一部を助成します。

◆助成対象

- (1)80歳以上の方で次のいずれかに該当する方
 - ア 一人暮らしの方
 - イ 同居する世帯員全員が80歳以上もしくは18歳未満の方
 - ウ 同居する世帯員が長期入院や長期入所等で長期不在の方
 - エ 同居する世帯員が道路交通法第103条第1項第1号、第1号の2若しくは第2号に該当する方
- (2)自動車運転免許証を自主返納した75歳以上の方で、(1)のアからエのいずれかに該当する方

◆助成金額

利用助成券 24,000円分（500円×48枚つづり）
※年度途中で申請の場合は、月割りで交付します。

◆申請方法

高齢者等タクシー利用助成を受けたい方は、保健福祉課に申請書がありますので、申請手続きをお願いします。

◆申請期間

4月13日から随時申請できます。



問い合わせ先 保健福祉課 ☎66-1700



高齢者肺炎球菌ワクチン



高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種については、平成26年10月1日から平成31年3月31日までの5年間の公費助成を行ってまいりました。

この度、平成31年4月1日から**令和6年3月31日**まで公費助成の期間が延長されます。定期接種の対象者は毎年異なりますので、この機会を逃さないようにご注意ください。

令和元年度の対象者は以下の方です。接種期間は、**令和3年3月31日まで**です。公費助成（3,000円）は、1人につき一生に1回限りです。

対象者①

65歳となる方	昭和30年4月2日生～昭和31年4月1日生
70歳となる方	昭和25年4月2日生～昭和26年4月1日生
75歳となる方	昭和20年4月2日生～昭和21年4月1日生
80歳となる方	昭和15年4月2日生～昭和16年4月1日生
85歳となる方	昭和10年4月2日生～昭和11年4月1日生
90歳となる方	昭和5年4月2日生～昭和6年4月1日生
95歳となる方	大正14年4月2日生～大正15年4月1日生
100歳となる方	大正9年4月2日生～大正10年4月1日生
100歳以上	大正9年4月2日生以前の生まれの方



対象者②

60歳から65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害やヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方。

※過去に肺炎球菌の予防接種（ニューモバックスNP（23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン））を受けたことがある方は定期接種の対象外です。過去に予防接種をしたことがある方は窓口で申し出てください。

65歳からの肺炎予防！

肺炎はわが国の死亡原因の第3位となっています。特に、高齢者がかかる肺炎の多くが「肺炎球菌」が原因といわれています。

予防接種を受けることで、肺炎球菌が原因の肺炎の予防や、重症化を防ぐことができます。

接種を希望される方は、保健福祉課窓口にて予約票を発行します。その後、宮城県内の委託医療機関で接種できますので、予約の上、受診してください。

問い合わせ先 保健福祉課 保健係 ☎66-1700

虫歯のない3歳児

（2月21日実施）



色麻町健康増進・食育推進委員を募集します

内 容 町の健康増進・食育推進計画の推進や保健福祉センターまつりでの啓発活動、月1回程度の定例会議に参加していただき、健康づくりに関するご意見をいただきます。

任 期 3年

応募資格 町内にお住まいで健康づくりに興味があり、参画できる方

応募方法 保健福祉課保健係（☎66-1700）へ電話にてご連絡ください。

応募締め切り 4月24日（金）まで

応募人数 5名程度

尚、ご不明な点は保健福祉課保健係（☎66-1700）へお問い合わせください。

保健・福祉

4月の健診・予防接種 会場：保健福祉センター

保健福祉課 ☎66-1700

行 事 名	日・受付時間	対 象 者	内 容	持参するもの
乳児健康診査	10日 (金)	13:10~13:20 令和元年11、12月生まれ	身体計測、問診、内科診察 保健・栄養相談	・問診票 ・母子健康手帳 ・バスタオル
		13:20~13:30 令和元年6、7月生まれ		
1歳6ヵ月児健康診査	24日 (金)	12:45~13:00 平成30年 8月~10月生まれ	身体計測、問診、歯科講話 内科・歯科診察 保健・栄養相談	

問診票・予診票は、事前に記入してお持ちください。

- * 2ヵ月児健康診査は、母子手帳別冊の実施医療機関にて、添付の健康診査票を記入のうえ受けるようにしましょう。
- * 予防接種は体調のよい日に受けましょう。風邪をひいた時は治ってから2週間経過後に受けるようにしましょう。
- * 1歳を過ぎたら麻しん・風しん混合ワクチンを受けましょう。
- * 日本脳炎ワクチンを3回接種した方は、9歳を過ぎたら日本脳炎ワクチンの4回目を受けましょう。
- * 保護者（父、母）以外の人と予防接種に行く時には委任状が必要になります。委任状は保健福祉課にあります。

4月の保健行事 会場：保健福祉センター

保健福祉課 ☎66-1700

行 事 名	日・受付時間		対 象 者	内 容	持参するもの
ヘルスメイト 総会 および研修会	22日 (水)	9:00～9:30	ヘルスメイト会員	◇令和2年度総会 ◇研修会	・ 筆記用具 ・ 年会費2,000円
保健推進員 定例会	23日 (木)	9:30～10:00	各地区保健推進員	◇令和2年度事業計画 健康学習	・ 筆記用具 ・ 大きめの袋

令和2年度
ハチマルニイマル
「8020運動
よい歯のコンクール」
表彰応募者募集

いつまでも自分の歯で食事をする大切さ、80歳で自分の歯を20本以上残そうという8020運動推進のコンクールです。

- 対象者 令和2年4月1日現在満80歳以上の方
- 資格 自分の歯が20本以上残っていること（つめたり、かぶせたりした歯でも可）
- 期 間 4月1日（水）から20日（月）
- 発表 入賞者には直接ご連絡いたします。

最寄りの歯科医院にて直接審査を受けてください（事前に電話連絡をしてから受診してください）

問い合わせ先 （一社）大崎歯科医師会
☎91-0305

※こんにちは
地域包括支援センターです

低栄養にご注意を！

1日3食バランスよく食事をとることを心がけましょう。特にタンパク質（肉・魚・卵・大豆）をとることが重要です。



- ・あっさりしたものを好む
- ・噛む力の低下
- ・飲み込む力の低下
- ・認知機能の低下

食事量減少

感染症の悪化

寝たきり

心身の衰え

健康寿命の短縮

低栄養

- ・体力・免疫力が低下する
- ・筋肉が減り足腰が弱くなる
- ・疲れやすい
- ・骨折しやすくなる
- ・認知機能が低下する

問い合わせ先

色麻町地域包括支援センター
☎66-1071

公民館 インフォメーション

公民館・社会教育課 ☎65-3110
色麻町コミュニティセンター ☎65-3616

★子ども読書週間特別イベント「ポップdeビブリオバトル」

作品募集期間 4月1日(水)～21日(火)
展示・投票期間 4月23日(木)～5月12日(火)
結果発表 5月14日(木)
※詳細は、チラシ等をご覧ください。
作品受付先 改善センターまたは、学校図書館
展示・投票会場 色麻学園内学校図書館
対象者 町民一般 ほか



※新型コロナウイルス感染症の情勢によって日程等が変更、中止となる場合もございます。ご了承ください。その際は、広報紙、HPなどでお知らせいたします。

学校図書館 4月の休館日のお知らせ

休館日：5・12・19・26・29日
特別整理休館日：24日(金)
開館時間：午前の部
午前10時30分～正午
午後の部
午後1時30分～6時

4月の移動図書館車「なかよし号」運行予定

- 一人5冊まで ●返却は次の巡回日
- 悪天候の場合は、中止することもあります。

巡回場所	時間	日程
色麻幼稚園	9:45～10:45	16日(木)

巡回場所	時間	日程
色麻保育所	9:45～10:45	
子育て支援センター	11:15～11:45	21日(木)

巡回場所	時間	日程
清水保育所	10:00～10:45	
子育て支援センター	11:15～11:45	30日(木)

《なかよし号巡回についてのお知らせ》

日頃よりなかよし号をご利用いただき、ありがとうございます。

今年もなかよし号で「色麻幼稚園」、「色麻・清水保育所」、「町子育て支援センター」を巡回します。

なかよし号は皆さんの読みたい本のリクエストも受け付けております。読みたい本があれば、気軽に係員までお申し付けください。

また、返却期限を過ぎてしまったなかよし号の本が手元にございましたら、お手数ですが、色麻町農村環境改善センター（公民館）の事務室、または、色麻学園学校図書館内公民館図書コーナーへご返却をお願い致します。

せせらぎ短歌集

写経終へ小筆をすすぐ窓の外
み空に冴ゆる上弦の月 千葉 修子

兄はアンニャ姉はアネチャンふるさとの
昔の言葉なつかしきかな 天野 辰夫

忙しない着信音に急かされて
バッグの中をガサゴン探す 佐藤美智子

咲きのこる山茶花の花に暖冬の
今年の雪は温げに つもる 佐藤 宮子

一輪の紅い椿の絵手紙に
近くで逢えぬ友と春待つ 早坂とし子

暖冬に芽吹く青菜に雀来て
茎までついばみ根のみ残りぬ 菅原知恵子

とろ味付く食器を今日も洗いつつ
別の施設の母を想えり 小松れい子

若き日にボートで遊びし松島に
身内等集う新年会で 浅野 はつ

川柳クラブ「田園」

ティタイムわが好物を茶菓として
ひとときくつろぎ精氣とりこむ 小松 きよ

障子穴ついと広げて男の孫と並びて
空の遠さをはかる 石川 鋼

《ボケの花咲き始まって春と生き》 小松 きよ

《空遠くふる里想い涙ぐむ》 早坂 実里

《今朝の空不機嫌そうに小粒雨》 戸叶 松子

《空襲の体験語る友も老い》 佐藤 遊子

《雪がなく冬用タイヤ拍子ぬけ》 畑山 護

《甲子園球児の夢が閉ざされる》 佐藤 遊子

《新コロナ日増し世界を汚染する》 佐藤 遊子

《大空へ羽ばたく雛の心意気》 佐藤 遊子

《青い空帰還の出来ぬ郷が荒れ》 佐藤 遊子

《大臣の保身棒読み繰り返す》 佐藤 遊子

家庭教育支援チームで手作り掲示板制作

この度、色麻町農村環境改善センター玄関ホールに家庭教育支援チームメンバーによる手作りの掲示板を制作しました。令和元年度に行った『地域活動支援』『学校支援』『家庭教育支援』の各種事業をパネル展示しています。

町では、地域と学校が連携・協働し地域の特色を活かした各種事業を展開することで、まち全体で将来を担う子供たちの成長を支えています。



ぜひ見に来て
ください！

主な掲示内容

- 家庭科での手縫い補助
- 米作り
- エゴマ栽培
- サマーキャンプin松島
- こどものまち2019
- 家庭教育講演会



農業伝習館資料展示室 ミニ企画展

昭和式シトロ調ラジオの魅力・今に

町民の方が個人で集められた貴重な古典ラジオ等約30点を展示します。また、展示期間中には、展示品ラジオの音声を視聴できる体験会を予定しています。是非、来館いただきラジオの魅力を感じてみてください。

- ### 主な展示品
- ・さぐり式鉱石ラジオ
 - ・真空管ラジオとラウドスピーカー
 - ・トランジスタラジオ
 - ・携帯型真空管ラジオ

展示期間 4月18日(土)～5月31日(日)
展示場所 色麻町農業伝習館 資料展示室
開館時間 午前9時30分から午後5時
休室日 月曜日(祝日を除く)・祝祭日の翌日

【体験会】 5月5日(火) 午前10時から正午まで



發揮する。



「チームに馴染み、本領発揮に期待」

小笠原選手は岩手県釜石市で生まれ、間もなく父親の転勤で仙台市へ。11歳まで過ごした。その後、愛知県へ転勤。中学校から本格的な野球を始めた。強豪私学ひしめく愛知県で、公立高校ではそこそこの実力を持つ東海南高校へ進学。大きな転機を迎えることになる。

厳しい監督のもと「努力の評価は他人がする。物だ」の教えの中、徹底的に鍛えられ成長する。特に夏休みの練習は、40度近い気温の中、朝から夕方まで続いた。冬の走り込みも厳しく、練習の最後に行われる200mのインテーク走10本は「足がつりそうになった」と言う。

その甲斐あって、3年春の地区大会では、春夏合わせて7回の甲子園出場を誇る「公立の雄」大府高校と対戦し、初めて勝利した。この試合小笠原選手が満塁で放った決勝の2塁打は、生涯忘れない一打となる。上位進出が期待された最後の夏は、初戦で足をすくわれ敗退。悔しさと安堵感が入り混じる、短い夏となった。

趣味はゴルフと、ジムに通うほど「体を鍛える事」。座右の銘は、孟子の言葉で「志は気の帥なり」。この言葉を胸に、「必要とされる人間になりたい」を心掛けていた。

今後は「自分でオーダーしたクラブを作りたい」。そのクラブに刺しゅうをするという「親に感謝」です。「中学の時、転校を拒み毎日車で送迎してくれたから」と理由を明かす。

この夏、地元大崎支部で開催される第48回宮城県早起き野球大会に出場するバックファイヤード。野球どころ愛知で鍛えられた小笠原選手が、チームに馴染みいよいよ本領を



愛知県出身で、縁あって大崎支部早起き野球リーグ戦でプレーする選手がいる。バックファイヤーの小笠原裕吾外野手(26歳・仙台市)。

ガス器具の営業で宮城県に配属、色麻町を訪問中に、主将の佐藤宗一氏と出会い、野球の話を持ちかけられたのが入団のきっかけだった。高橋勝秀監督は「打撃にムラがある。遠慮しているのか？もっと声を出して自分のアピールしてほしい」と、物足りなさになんか注文を付ける。



4月子育て支援センター事業予定

—お母さんとちびっ子の遊びの広場—



◇なかよしキッズクラブ、すくすくサロンは合同で火・木曜日開催です！◇



- なかよしキッズ対象年齢：誕生日が平成26年4月2日～平成30年4月1日までのお子さん
- すくすくサロン対象年齢：誕生日が平成30年4月2日以降のお子さん



開催日・時間 10:30～11:00	活動名	備考・準備物
4月21日(火) 	はじめまして よろしくね！ 	・これから1年間なかよく遊ぶお友達を紹介します。 母親クラブ今年度会費 500円（保護者全員対象） *移動図書館（なかよし号）の巡回日です。 キッズ・サロン終了後にご利用ください。 
4月23日(木)	なかよくあそぼう！ ～コーナーあそび～	・今年度初回のあそびの広場。 好きなコーナーで自由に遊びます。 ・出席ノート代（150円）、新規会員の方は、名札代（130円）を収集させていただきます。 
4月28日(火) *おはなし会 開催日	お誕生会 *身長、体重測定日	・4月生まれのお子さんは、おやつ代と一緒に誕生カード代250円を収集させていただきます。 *終了後、「おはなし会」へもご参加ください。 
4月30日(木)	元気におよげ！こいのぼり！ こいのぼりをつくろう *なかよし号巡回日	・支援センターに飾るこいのぼりを作ります。 *移動図書館（なかよし号）の巡回日です。 キッズ、サロン終了後にご利用ください。 

*開催時間が変更となっています。ご注意ください。



母親クラブよさこいチーム

★4月の練習日★

22日(水)10:30～♪メンバー随時募集中♪

子育てホットダイヤル ご利用について

子育て、お子さんの健康、栄養等で
何か気になることなどありませんか？
お気軽に何でもご相談ください。

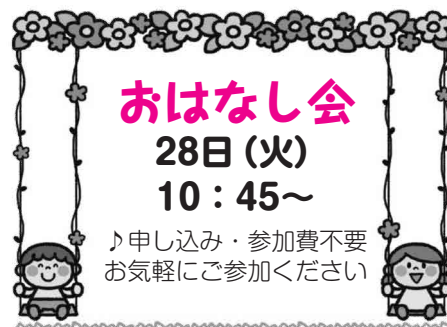
♪利用時間♪
月～金曜日
午前9時～午後4時



児童相談所 全国共通ダイヤル

いち はや く
189

- ◇虐待を受けたと思われる
子どもを見つけたとき…
- ◇ご自身が子育てに悩んだとき…



おはなし会

28日(火)

10:45～

♪申し込み・参加費不要
お気軽にご参加ください

♪子育てホットメール
kosodate@town.shikama.miyagi.jp

子育て支援センター

☎66-1718・FAX66-1717

※コロナ感染防止対策により、利用者の制限を
させて頂く場合があります。ご了承ください。

役 場

総 務 課 ☎65-2111
☎65-2210
企画情報課 ☎65-2127
教育委員会・教育総務課
☎65-2212
産業振興課 ☎65-2128
担い手支援センター
☎65-2154

農業委員会 ☎65-2223
税 務 課 ☎65-2155
町民生活課 ☎65-2156
会 計 課 ☎65-2123
議会事務局 ☎65-2157
建設水道課（建設）
☎65-2224
建設水道課（上下水道）
☎65-2225

保健福祉課 ☎66-1700
公 民 館 ☎65-3110
農村環境改善センター
☎65-3110
色麻町コミュニティセンター
☎65-3616
かっぱのゆ ☎65-4505
農業伝習館 ☎65-4390
色麻町児童保育施設 ☎65-5070

社会福祉協議会 ☎65-2260
シルバー人材センター
☎25-3370

○デイサービスセンター
☎65-5678
○地域包括支援センター
☎66-1071
○子育て支援センター
☎66-1718

町のお知らせをラジオ放送中！「おおさきエフエム放送」（83.5MHz）毎週日曜18:00～/http://oosaki-fm.or.jp

町民大運動会 実行委員募集

年に一度の町をあげてのスポーツイベント「町民大運動会」に、実行委員として企画・運営に携わっていただける方を募集しています。あなたのアイデアと行動力を活かしてみませんか？

資格は、町内にお住まいの成人の方、または町内の事業所に勤務されている方です。（グループ、団体でも参加できます。）

参加希望の方は、**4月30日（木）**までにご連絡ください。

開催予定日：9月6日（日）【荒天中止】



申込・問い合わせ先 公民館 ☎65-3110

町長の日記から

町長の動静をご理解いただくために3月の公務の一端をお知らせします。

1日	春季火災予防運動町内巡回広報出発式、加美農業高等学校卒業式
2日	北部土木事務所へ要望活動（大崎市）
4日	町議会定例会 3月会議
5日	町議会定例会 3月会議
6日	町議会定例会 3月会議
9日	町議会定例会 3月会議
10日	町議会定例会 3月会議
11日	町議会定例会 3月会議
12日	町議会定例会 3月会議、議員全員協議会
13日	町議会定例会 3月会議
16日	町議会定例会 3月会議、介護保険運営協議会、老人ホーム入所判定委員会
18日	農業経営改善計画認定書交付式
19日	子ども子育て会議
20日	東京2020オリンピック聖火リレー聖火到着式（東松島市）
23日	花川ダム管理組合議会、新型コロナウイルス感染症対策本部会議
26日	世界農業遺産推進協議会監査、加美郡保健医療福祉行政事務組合入札、加美地区交通安全センター理事会（加美町）
27日	大崎地域広域行政事務組合議員全員協議会・組合議会（大崎市）
30日	町議会定例会 3月第2回会議
31日	加美郡保健医療福祉行政事務組合職員退職辞令交付、町消防団長退団辞令交付、町職員退職辞令交付

相談

相 談 名	日 時	場 所	問 合 先	備 考
行政相談	4月20日(月) 10:00～15:00	農村環境改善 センター	総 務 課 ☎65-2111	
人権相談			町民生活課 ☎65-2156	
消費生活相談	毎週月曜日・木曜日 9:00～16:00	町民生活課内	相談専用直通電話 ☎25-9559	祝日の場合はお休みします。
農家相談日	4月10日(金) 9:00～15:00	農業委員会	農業委員会 ☎65-2223	
生活相談	随 時	町社会福祉協議会	町社会福祉協議会 ☎65-2260	
アルコール関連問題 相談・家庭教室	4月7日(火) 11:00～	大崎合同庁舎	県北部保健福祉事務所 (大崎保健所 母子・障害第二班) ☎87-8011 ※相談は予約制です	アルコールやギャンブルなど複雑な問 題で困っている方の相談に応じます
精神保健福祉相談	4月14日(火) 14:00～			心の悩みを抱えている方の相談に応 じます
思春期・青年期 ひきこもり相談	4月20日(月) 13:00～			自宅に引きこもっている方やその家 族の方の相談に応じます
がんなんでも相談	平日 9:00～16:00	面談の場合は宮城県がん 協会(仙台市青葉区)	宮城県がん総合支援センター ☎022-263-1560	



お知らせ

ポリテクセンター宮城
「公共職業訓練《ハロートレ
ーニング〜急がば学べ〜》
令和2年6月入所受講生募集のご案内」

☑ ポリテクセンター宮城 訓練課
〈名取実習場〉 ☎022-784-2820
〈多賀城実習場〉 ☎022-362-2454
☆訓練受講相談・施設見学随時受付中☆

早期再就職をめざす求職者の皆様を
公共職業訓練で支援しています。

◇募集訓練科名（定員）

<名取実習場>

- ・CAD・NCオペレーション科／16名
- ・溶接施工科／12名

<多賀城実習場>

- ・情報ネットワーク技術科
（企業実習付きコース、ビジネス
スキル講習付きコース）／20名

◇訓練期間

<名取実習場>

6ヵ月／6月12日(金)～12月11日(金)

<多賀城実習場>

7ヵ月／6月23日(火)～令和3年1月13日(水)

<名取・多賀城実習場>

◇受講料

無料（テキスト代や作業服等の経費
の自己負担があります。）

◇募集期間

<名取実習場>

4月10日(金)～5月25日(月)

<多賀城実習場>

4月23日(木)～6月3日(水)

居住地を管轄するハローワーク（公共
職業安定所）を通じ申込みください。

◇入所選考日

<名取実習場> 6月2日(火)

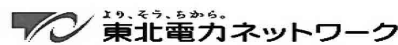
<多賀城実習場> 6月11日(木)

東北電力(株)から送配電部門の 分社化のお知らせ

☎ネットワークコールセンター
停電・緊急時 ☎0120-175-366
電気設備 ☎0120-175-377

2020年4月、発電事業および小売電
気事業会社である「東北電力株式会
社」のもと、送配電会社として「東北
電力ネットワーク株式会社」が分社
（設立）しました。同社は主に送電線、
変電所、配電線などの建設、保守管理、
運用を行います。

最寄事業所／東北電力ネットワーク(株)
古川電力センター



協業組合 加美清掃公社 からのお知らせ

☎協業組合 加美清掃公社
☎63-6868

4月1日より

し尿くみ取り料金等が改定されます

《料金算定方法》

- ・基本料金 180ℓまで2,000円（税抜
き）で、180ℓを超え18ℓ増す毎に
155円（税抜き）が加算されます。
- ・基本料金のほか土日祝日の特別収集
料金もあります。

初めてし尿くみ取りを申し込まれる
方は、役場の窓口、又は協業組合加美
清掃公社にて手続きを行ってください。

詳しくは、全戸配布したチラシ（2
月末配布）又は、上記までお問い合わ
せください。



相 談

東北財務局からのお知らせ

☎ 北部地方振興事務所県民サービス
センター ☎91-0701（内線216）

返しきれない借金で悩んで いませんか？

東北財務局では、借金を抱えてお悩
みの個人（自営業者の方も含む）の
方々からの相談を受け付けています。
一人で悩まずに、お気軽にご相談く
ださい。

相談は無料で
秘密は守ります。

個人だけでなく
事業主の方も
相談に応じます

受付時間 月～金（祝日、年末年始を
除く）

午前9時～正午

午後1時～5時

連 絡 先 東北財務局 金融監督第三
課 多重債務相談窓口

☎022-266-5703

王城寺原演習場での射撃訓練 等実施のお知らせ

☎建設水道課 ☎65-2224

今月も王城寺原演習場で、“射撃訓
練”等が実施される予定です。

演習場内は、大変危険ですので、絶
対に立ち入らないでください。

◆地産地消の日◆4月3日(金)

- ・午前10時～午後1時
- ・役場内待合ロビー



◆特産品販売の日◆4月21日(火)

- ・午前10時～午後1時
- ・かっぱ笑会



空間放射線量測定に関する情報

福島第一原発事故に伴い、町では空間放射線量を測定しています。

■測定結果（参考値）

単位：マイクロシーベルト毎時

施設名	月 日	測定値
役場前（地上1m）	3月13日 （月に1回）	0.02
色麻幼稚園（旧清水小）（園庭50cm）		0.04
色麻小学校・色麻中学校（校庭1m）		0.05
色麻保育所（所庭50cm）		0.04
清水保育所（所庭50cm）		0.04

◆測定場所の（ ）内は、地面の状態及び測定高さ

●4月の税・使用料金の納期●

項 目	月・期別	納 期
国民健康保険税	第1期	4月27日(月)
介護保険料		
奨学資金返還金	4月分	
スクールバス利用者負担金		
保育所保育料		
上下水道使用料 (清水地区 上郷～小栗山)	4月分	口座振替／4月27日(月) 集金・納付書／4月30日(木)
住宅使用料	4月分	4月30日(木)

※口座振替納付の方は、あらかじめ預金残高をご確認願います。

年金

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

古川年金事務所
☎23-1200

令和2年4月分から令和3年3月分までの国民年金保険料は、月額16,540円です。保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。

また、クレジットカードやインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話・文書・訪問により早期に納めていただくよう案内を行っております。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付が無い場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方※の財産が差し押さえられることがありますので、早めの納付をお願いします。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度がありますので、市(区)役所・町村役場の国民年金窓口へご相談ください。

※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主です。

〔国民年金保険料免除等の申請申請について〕

保険料が納め忘れの状態、万が一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

支えたら 支えてもらう 国民年金

令和2年3月分保険料の納付期限(口座振替日)は
令和2年4月30日(木)です。

平成30年3月分納付書の使用期限は、
令和2年4月30日(木)です。

わが町から無年金者をなくしましょう

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度」(50歳未満)がありますので、住民登録をしている市(区)役所・町村役場の国民年金窓口で手続きをしてください。申請書は、窓口にて備え付けてあります。

令和2年度分(令和2年7月分から令和3年6月分まで)の免除等の受付は令和2年7月1日から開始されます。

また、申請時点の2年1カ月前の月分までさかのぼって申請することが出来ます。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていた期間がある方は、市(区)役所・町村役場の国民年金窓口または年金事務所へご相談ください。



出生

行政区	氏名	父	母
宿	阿部 芽結	尚哉	千穂
下黒沢	菅原 莉子	友哉	千春
小栗山	遠藤 陸月	知也	媛歌

結婚

山崎 剛弘 (新田)
今井 美咲 (大原)
高橋 克直 (宿)
今野 愛華 (宿)



・令和2年2月中の届け出です。敬称は省略させていただきます。掲載を希望しない場合は、町民生活課窓口で届け出の際にお申しつけください。

お悔やみ

行政区	尊名	年齢	世帯主
花川沢口	佐々木とみ子	84	孝
道命	宮崎 勇喜	93	康夫
道命	佐藤 良一	70	政樹
上郷	今野まさの	91	喜美夫
北大	浦山 つよ	94	宗明
王城寺	早坂よしを	97	弘輝
宿	鈴木 佑	73	千賀子
道命	高橋 文男	86	大二
大原	今野 賢	92	-
上郷	堀籠やゑ子	88	俊満

人口と世帯

令和2年2月末日現在

()内は前月比 ※外国人の方も含む

世帯数	2,095戸 (-3戸)
人口	6,761人 (-9人)
男	3,267人 (-3人)
女	3,494人 (-6人)

2月のうごき

出生	3人	死亡	15人
転入	8人	転出	5人

2月までのうごき

出生	3人	死亡	24人
----	----	----	-----



4月の燃えないごみ収集

収集日	収集区域
7日(火)	南大、北大、大原、伝八・除上黒沢、吉田、志津、鷹巣
8日(水)	宿、新田、下黒沢、下高城上高城
9日(木)	一の関、道命、袋、上郷王城寺、花川沢口
10日(金)	向町、二反田、清水、高根平沢、小栗山

4月の燃やせるごみ収集

収集日	収集区域
毎週月・木曜日	全区域

リサイクルの日(紙・布類)収集

収集日	収集区域
7日(火)	南大、北大、大原、伝八・除向町、二反田、上郷、王城寺、花川沢口、新田下黒沢、下高城、上高城
21日(火)	一の関、道命、袋、宿、上黒沢、吉田、志津、鷹巣清水、高根、平沢、小栗山
14日(火)	
28日(火)	

プラスチック製容器包装収集

収集日	収集区域
毎週水曜日(祝祭日も収集)	全区域

交通事故と火災を予防しよう

■町内の交通事故(令和2年1月~2月)	
発生件数	23件
死亡者数	0人
負傷者数	7人
■町内の火災(令和2年1月~2月)	
発生件数	0件
建物火災	0件
車両火災	0件
林野火災	0件
その他火災	0件



卒業おめでとう

3/7

思い出を胸にこれから始まる小学校・中学校生活でもたくさん思い出つくてね。はばたけ未来のしかまっこ！



3/18



糸かけアート展開催 (関連記事P15)

糸かけアートとは、糸とピンを使った美しく繊細なアートです



1枚の制作時間は30～40分ほど▲

パークゴルフ場 オープンします

今年のオープンは4月3日(金) (午前9時)です！



●4月の休日当番医●

診療日	日中 (9:00～17:30)	夜間 (18:00～22:00) 大崎市古川
5日(日)	鈴木診療所 ☎68-2121 (加美町・宮崎地区)	片倉病院 (内科) ☎22-0016 // (外科) //
12日(日)	おのだクリニック ☎67-2228 (加美町・小野田地区)	大崎市民病院 (内科) ☎23-3311 // (外科) //
19日(日)	さとう公整形外科 ☎64-2256 (加美町・中新田地区)	永仁会病院 (内科) ☎22-0063 // (外科) //
26日(日)	ありまファミリークリニック ☎63-2230 (加美町・中新田地区)	大崎市民病院 (内科) ☎23-3311 // (外科) //
29日(水)	伊藤医院 ☎63-2025 (加美町・中新田地区)	古川星陵病院 (内科) ☎23-8181 // (外科) //

おとな救急電話相談

☎022-706-7119 又は#7119

こども夜間安心コール

☎022-212-9390 又は#8000

●公立加美病院の 休日夜間の急患受付●

急患については、土曜日、日曜日、祝日も受付をいたします。

ただし、救急車の対応や入院患者の急変などにより長時間お待ちいただく場合があります。

また、頭や心臓などの疾患や外傷、小児科については対応できないこともあります。

受診される際は、
必ず事前にご連絡ください。
☎66-2500

かつぱのゆ 陽春 平日日帰りプラン

今月の休館日 ◆4月13日・27日

- 期 間／令和2年4月1日(水)～30日(木)
- 温泉入浴と個室の食事(お弁当)がセットになったお得なプランです。2名様から承ります。平日4時間・個室付き。

- 料 金／お一人様 1,600円
- メニュー／えごま豚カツ、赤魚西京漬焼き、彩りつみれとふきの煮物、ご飯、味噌汁、香の物



■平沢交流センターかつぱのゆ ☎65-4505